

7 環境情報システム

大阪市では、常時監視テレメータシステムを整備し、市域の大気汚染状況を監視しています。また、収集した情報を解析や業務支援などに活用するための環境データ処理システムを導入し、得られたデータを活用して、各種対策や情報提供に役立てています。

(1) 環境情報システム

環境情報システムは、大気汚染常時監視システム、大気汚染発生源常時監視システム及び環境データ処理システムの3つのシステムにより構成されています。

① 大気汚染常時監視システム

昭和40年度から大気汚染常時監視システムの整備を進め、現在、26測定局（一般局15局、自排局11局）で市内の大気汚染の常時監視を行っています。

本システムは、各測定局に設置された大気汚染物質等の測定データを環境情報システム室に送り、市域の汚染状況を常時監視できるシステムとなっています。

また、本システムで得られたデータをもとに光化学スモッグ注意報等の緊急時の対応を行うとともに、測定データの解析等により、大気汚染対策の基礎資料を作成しています。

② 大気汚染発生源常時監視システム

昭和47年度から発生源常時監視システムの整備・拡充を進め、主要発生源工場・事業場（44工場事業場）にテレメータ装置を設置し、燃料使用量、窒素酸化物排出量等の常時監視を行っています。

また、本システムは窒素酸化物総量規制*による監視及び光化学スモッグ緊急時における窒素酸化物排出量等の削減の監視ができるシステムとなっています。

③ 環境データ処理システム

環境データ処理システムは、環境行政を科学的かつ効率的に推進することを目的として、昭和62年3月に導入しました。

本システムは大気汚染常時監視システム等から得られる測定データの他、法律・条例に基づき提出される各種届出データの収集管理を行っており、測定データの解析や規制指導業務の支援に活用しています。

当初の目的に加え、本システムは平成9年3月に環境監視情報などのデータベースへと更新され、平成14年4月からはインターネットを通じて環境測定データの発信を開始するとともに、平成18年3月には現行機種へ更新し、環境情報の提供にも活用しています。

(2) 環境情報の提供

大阪市では市民、事業者、国内外の見学者や技術研修者を対象に、大気汚染常時監視システム等から得られる情報をマルチディスプレイに表示したり、環境啓発用ビデオ等の広報媒体を用いた説明を行うことなどにより、環境汚染に関する知識の普及に努めています。

また、市民や事業者などからの常時監視データの提供依頼についても、随時、必要とされるデータの提供を行っています。